

年末調整セミナー

11/6・11/12 開催

無料

「年末調整」とは、給与等から源泉徴収された所得税の過不足を、年末に給与等から清算すること。その「年末調整」手続きが今年、法改正されました。
特に、今年は配偶者控除等の改正に伴い適用関係や書類の形式が変更されています。

- 【学習の内容】 年末調整①（給与と給与所得控除）
給与所得控除の改正、公的年金等控除額の改正、所得金額調整控除
年末調整②（所得控除）
基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除の所得要件
寡婦（寡夫）扶養控除の改組・ひとり親控除の創設
扶養控除申告書・源泉徴収票の記載内容の変更点

【講師】 関東信越税理士会熊谷支部 税理士を予定

【会場】 **11月 6日（金） 13：30～15：30（予定）**
ホテルガーデンパレス
熊谷市佐谷田 3248 （TEL） 048-525-7777
11月 12日（木） 13：30～15：30（予定）
埼玉グランドホテル深谷
深谷市西島町 1-1-13 （TEL） 048-571-2111

※両日とも先着 50 名とさせていただきます。

※受講ご希望の方は、下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX にてお申し込み下さい。

※例年実施されている熊谷税務署主催の「年末調整説明会」ではありません。ご注意ください。

【お申し込み・お問い合わせ】 公益社団法人 熊谷法人会
(TEL) 048-525-6035 (FAX) 048-525-8141

主催：（公社）熊谷法人会

FAX 048-525-8141

※切り取らずに FAX してください。

『年末調整セミナー』受講申込書〔11月6日・11月12日〕

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加日	<input type="checkbox"/> 11月6日(金) ・ <input type="checkbox"/> 11月12日(木) ※いずれかに✓をご記入下さい	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員 ※いずれかに✓をご記入下さい	
受講者氏名			

* マスク着用をお願いします。新型コロナウイルスの状況によっては中止となる場合がございます。

* 本申込書にご記入頂いた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当会主催のセミナー案内等に利用させていただきます。